

初 任 者 研 修（小・中 学 校）

区 分	基 本 研 修
研修コード	2 1 0 1 0 5
事業主管	栃木県総合教育センター 研 修 部 TEL 028-665-7202

- 1 目 的 初任者に対して、実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得させる。
- 2 対 象 平成18年度小・中学校新任教員
- 3 研修時間 午前 9 時30分～12時 午後 1 時～ 3 時30分
(受付 午前 9 時～ 9 時30分)
- 4 研修内容等

区分	期 日 月 / 日 曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 1 日	4 / 5 水	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務と勤務」 「職員団体の認識」 「初任者研修について」 ・初任者研修制度の概要、方法、運営	総合教育センター	県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 総合教育センター職員
第 2 日	4 / 18 火	講話 「義務教育の現状と課題」 ・学校教育の現状 ・とちぎ教育振興ビジョン（二期計画）の概要 「学級経営」 ・学級経営の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導」 ・学習全般 ・教育課程 ・教科別オリエンテーション		総合教育センター職員
第 3 日	AC 4/25 火 BD 4/27 木	講話 「児童・生徒指導」 ・児童・生徒指導の原理、方法、展開 「道徳教育」 ・道徳教育の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導」 ・学習指導の基本（指導の心構え、学習方法の訓練、机間指導、発問、板書、指名、教科指導における児童・生徒指導等）		学校教育課職員 総合教育センター職員

区分		期 日 月 / 日 曜		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
第 4 日	AC	5/9	火	講話 「児童・生徒指導」 ・児童生徒の内面理解とかかわり方 ・学校教育相談の意義、推進方法 「特別活動」 ・特別活動の特質、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導」...小学校は選択教科 ・教科指導の在り方（目標の明確化、学習指導過程の構成、学習形態・活動の工夫、教材の工夫、指導法の工夫等）	総合教育センター	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	5/11	木			
第5日		4月 8日	別 途 計 画	市町村教育委員会研修 「地区教育行政の実際」 （市町村教育委員会の別途計画）	市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
第 6 日	AC	5/16	火	講話 「総合的な学習の時間」 「教員のためのメンタルヘルス」 講話・研究協議 「学習指導」 ・学習の評価（評価の意義、評価の機能、評価の種類と方法、評価の活用）	総合教育センター	大学等職員 医療関係者 総合教育センター職員
	BD	5/18	木			
第7日		5/30	火	講話 「人権教育」 ・人権教育の意義、内容、指導方法 「特別支援教育」 ・特別支援教育の定義・在り方 講話・研究協議 「課題研究」 ・先輩の研究と実践例の紹介 ・研究の構想と計画の立案説明	総合教育センター	学校教育課職員 小・中学校教員 総合教育センター職員
第8日	6月 中 途 計 画			教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」（教科） （教育事務所の別途計画）	教育事務所の 指定する会場	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員
第9日				教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」（道徳・特活） （教育事務所の別途計画）		
第10日		6月 12日	別 途 計 画	教育事務所研修 「指導訪問」 （教育事務所の別途計画）	初任者の 勤務する 学校の 学校	市町村教委職員 教育事務所職員

区分		期 日 月 / 日 曜		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第11日	A C	7/4	火	講話・研究協議 「学習指導」…小学校は選択教科 ・教育機器の利用、様々な学習形態、様々な指導方法、資料の提示等	総合教育センター	総合教育センター職員
	B D	7/6	木	講話・研究協議 「問題行動の理解と指導・援助」		
第12日		7/24	月	講話 「生涯学習」 ・生涯学習の意義、学校教育との連携 講話・実習 「接遇」 講話 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修（事前研修）」 研究協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	総合教育センター	民間企業関係者 総合教育センター職員
第13・14・15日		8/2 } 8/4	水 } 金	宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・とちぎ海浜自然の家の施設と機能 ・集団的体験活動の指導法 ・小・中・県立学校教育の相互理解	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第16日		8/16	水	講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	総合教育センター	総合教育センター職員
第17日		8/17	木	講話 「福祉教育の理解」 ・社会福祉の理念と社会福祉施設の実状 「社会福祉施設における宿泊研修」（事前研修） ・県内の施設の理解と体験の心得 「情報化への対応」 講話・研究協議 「学習指導」 ・教科におけるコンピュータの活用		社会福祉施設職員 総合教育センター職員
第18日	A C	9/12	火	発表・研究協議 「課題研究」 ・中間のまとめ ・研究上の諸問題と対応 ・発表の仕方	総合教育センター	総合教育センター職員
	B D	9/14	木	講話・研究協議 「学習指導」 ・教材研究（指導案の検討、教材内容の理解、研究授業の準備）		
第19・20日		9 } 12月 別途計画		宿泊研修 「社会福祉施設における宿泊研修」 （各社会福祉施設別途計画）	県内社会福祉施設	社会福祉施設職員

区分		期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
		月 / 日	曜			
第 21 日	AC	10/17	火	講話・研究協議 「学習指導」 ・教材研究（指導案の作成、研究授業の準備）	総合 教育 セン ター	総合教育センター職員
	BD	10/19	木			
第 22 日	AC	11/14	火	参観・研究協議 「学習指導」 —学校会場授業研究— ・初任者が行う教科の授業（授業参観の観点、 授業分析、授業評価、授業実践上の諸問 題等）	県 内 小 ・ 中 学 校	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	11/16	木			
第 23 日		12/5	火	講話 「教育関係法規」 ・教職員の服務・勤務 ・校務遂行上の諸問題 「学校事故と責任」 ・学校事故の防止、内容、責任処理 「健康教育」 ・保健・安全・給食 講話・研究協議 「学習指導」 ・授業の反省と展開	総 合 教 育 セ ン タ ー	教職員課職員 学校教育課職員 健康福祉課職員 総合教育センター職員
第 24 日	AC	1/16	火	発表・研究協議 「課題研究」 ・まとめの発表 ・研究の成果の確認 ・研究の課題と今後の方向		総合教育センター職員
	BD	1/18	木			
第 25 日		1/30	火	講話 「心の教育の推進」 研究協議 「私の目指す教師像」 ・1年間の反省 ・今後の抱負 講話 「これからの教育を考える」 ・教育の理念 ・時代や社会の変化への対応		大学等職員 総合教育センター職員

- 付 記
- ・第5日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から、追って通知されます。
 - ・第8日、第9日、第10日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 - ・第19・20日の期日及び会場は追って通知します。
 - ・第22日は選んだ教科によって会場が変わりますので、教科選択後、追って連絡、説明いたします。
 - ・第3日、第4日、第6日、第11日、第18日、第21日、第22日、第24日については、A B C D組によって期日が異なりますので、よく確認してください。